

市第70号議案 平成24年度横浜市一般会計予算の組み替えを
求める動議

「市第70号議案 平成24年度横浜市一般会計予算」について、市長は、別紙要領により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成24年3月23日提出

横浜市議員

荒木 由美子

岩崎 ひろし

大貫 憲 夫

白井 正 子

古 谷 靖 彦

(別紙)

1 組み替えを求める理由

本市の子育て環境の現状は深刻です。「横浜市民生活白書 2009」によると、横浜市の人口流動は転入超過が続いているものの、東京都や神奈川県内の他市への転出超過傾向が強まっています。「調査季報 165号」では、年齢別にみると、0歳から4歳と5歳から9歳の転入超過率が2008年にマイナスに転じ、この年代の親に当たる30代から40代の子育て層が市外に転出する傾向にあるとし、子どもが小学校卒業までの層の居住地選択理由は「子育て環境」「教育環境」の割合が高いと分析しています。

30代から40代とその子どもたちの市外への流出は、横浜の将来を支える大切な層が少なくなっていくということであり、本市の存続基盤にも重大な影響を及ぼします。その打開策の一つとして、公立中学校での給食が有効と思料されます。

今や政令市で、牛乳給食も含め、中学校の給食を全く何もやっていないのは、横浜と大阪、堺市だけとなっています。

学校給食法で位置づけられている給食は、「食の教育」そのものです。だからこそ、小学校でも給食が実施されているのです。

育ちざかりで、体格にも個人差がある中学生だからこそ、栄養バランスのとれた給食を提供することは自治体の責任です。

神奈川県は、「障害者の地域生活支援策を充実させる」として、本年4月より重度障害者医療費助成制度の対象を広げ、精神障害者(1級)の通院医療費を本年4月から適用とします。しかし、市町村が助成を受けるには、県同様の枠を設けることが前提であり、本市は対象外となります。

県の今回の措置は、「三障害一元化」の原則の一部実現として、精神障害者の苦境を救済する一歩となると関係者から歓迎されています。本市においてもその受け皿をつくることは、急務となっています。

市民の切実な要求を実現するために、次の組み替えの基本方針及び内容により、平成24年度の予算の再提出を要求する。

2 組み替えの基本方針

(1) 中学校給食の3カ年での実施と、重度障害者医療費助成拡充に予算を配

分する。

- (2) 南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業の凍結による市債発行の抑制で、市財政の健全化を図る。

3 組み替えの内容

- (1) 不要不急の大型公共事業の凍結・中止等の見直しで新たな財源を生み出し、中学校給食の実施と重度精神障害者医療費助成に振り向け、新たな市民向けの施策展開を図る。

1) 不要不急の大型公共事業等の見直し

南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備事業の凍結（市債 58.3 億円）と財政調整基金（6.8 億円）の取り崩しで捻出した財源 65.1 億円を以下のとおり、振り向ける。

2) 新たな事業展開を実施する

(ア) 中学校給食の実施（2013 年 1 月より三年計画）所要額は施設整備費 4 4 億円（国庫補助金 4 4 億円見込）、運営費 5 億円 合計 4 9 億円

(イ) 重度精神障害者医療費助成（2012 年 4 月より）所要額は 1.8 億円

- (2) 不要不急の大型公共工事の凍結で市債発行を抑制する

上記（1）1）大型公共事業の凍結の一方、（1）2）の（ア）の初期投資に充当する市債発行もあり、その差額 14.3 億円の市債発行を減額する。